

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1 日 時 令和8年8月4日（火）

午前10時00分 開会

午前10時26分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員

委員長 仙 波 憲 一

副委員長 高 塚 広 義

委 員 越 智 克 範

委 員 篠 原 茂

委 員 山 本 健十郎

委 員 伊 藤 謙 司

4 欠席委員

委 員 河 内 優 子

5 その他出席議員

議 長 藤 田 誠 一

副議長 黒 田 真 徳

委員外 井 谷 幸 恵

6 理事者出席者

市 長 古 川 拓 哉

企画部長 加 地 和 弘

総合政策課長 吉 岡 奈津子

7 議会事務局出席者

局 長 沢 田 友 子

次長兼課長 松 平 幸 人

副課長 二 宮 由 佳

調査係長 伊 藤 博 徳

主 任 田 辺 和 之

専門員 伊 藤 裕 敏

8 案 件

1 第4回市議会定例会の日程について

2 一般質問における質問時間の計測について

3 市議会だより9月号の掲載内容について

4 所管事務調査（行政視察）について

9 概 要

○ 開会 午前10時00分

●仙波委員長 <開会宣告、挨拶>

●藤田議長：＜挨拶＞

○古川市長：＜挨拶＞

1 第4回市議会定例会の日程について

○伊藤専門員：会議日程案について説明（別紙日程表案）

（1）会期について

●仙波委員長：会期については、9月1日（火）から9月17日（木）までの17日間と決定したいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〔 全員了承 〕

（2）会議日程について

●仙波委員長：別紙日程案のとおり決定してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〔 全員了承 〕

（3）討論及び反対意思の通告期限について

●仙波委員長：委員会付託省略案件は、討論は、本案に対する質疑、委員会付託省略の後、休憩して討論の通告を求める。反対意思は、議案上程日の10時までということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〔 全員了承 〕

●仙波委員長：委員会付託案件については、9月16日（水）の正午までといたしますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〔 全員了承 〕

●仙波委員長：人事案件については、議員全員協議会終了直後ということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〔 全員了承 〕

（4）議員全員協議会について

●仙波委員長：人事案件があれば、最終日の9月17日に、議員全員協議会を開催することになります。

休 憩	午前10時05分	（理事者（市長・企画部長）退席）
-----	----------	------------------

再 開	午前10時05分
-----	----------

(5) 一般質問について

各会派等代表からそれぞれ会派順分と抽選分の一般質問議員の氏名及び時間の届け出がある。

質問順位の抽選、割り振りの確認（次のとおり決定）

< 1 日目代表質問（会派順分）

- | | |
|----------|--------------|
| 1 自民クラブ | 伊藤 優子議員（40分） |
| 2 公明党議員団 | 藤原 雅彦議員（40分） |
| 3 みらい新居浜 | 篠原 茂 議員（40分） |

< 2 日目＞代表質問（会派順分）

個人質問（抽選分）

- | | |
|---|--------------|
| 1 | 小野 志保議員（10分） |
| 2 | 伊藤 義男議員（10分） |
| 3 | 片平 恵美議員（10分） |
| 4 | 加藤 昌延議員（10分） |
| 5 | 大條 雅久議員（30分） |
| 6 | 野田 明里議員（20分） |

< 3 日目＞個人質問（抽選分）

- | | |
|----|---------------|
| 7 | 仙波 憲一議員（30分） |
| 8 | 井谷 幸恵議員（10分） |
| 9 | 越智 克範議員（30分） |
| 10 | 高塚 広義議員（30分） |
| 11 | 山本 健十郎議員（10分） |

2 一般質問における質問時間の計測について

●仙波委員長：一般質問における質問時間の計測について、議事課長。

○松平次長：資料1をご覧ください。一般質問における質問時間の計測につきましては、平成18年5月2日の議会運営委員会で「一般質問における質問時間の計測について1回目は質問席演壇の前で礼をした時から、質問を終え質問者用の座席に着席するまでの時間を計測し、2回目以降は質問のため質問者用の座席から立ち上がった時から、質問を終え質問者用の座席に着席するまでの時間を計測する」ということで了承をされております。

しかしながら実際の運用では、質問時間を最大限活用するため、1回目、2回目以降ともに第一声の発声と同時に計測を開始し、「答弁を求めます」等の質問の区切りの言葉を発言した時点で計測を終了しております。今後におきましても、この計測方法を適用することにつきましてご協議願います。

●仙波委員長：よろしいですか。

●伊藤委員：今までよりはイメージ的には短縮というか、立った時点からでしょ。

○松平次長：今までと全く変わらないです。いつの時点からか運用が変更になっておりまして、10年以上前から現行の図り方になっております。全く変わりません。

●山本委員：今やりよるのと、どこがどのように変わったんぞね。

●仙波委員長：変わんないということで。

○松平次長：今の現行のやり方と全く変わらない。前回の議会運営委員会で決定した事項と齟齬がございますので、そちらのほうを現行に合わせるという形で今回決定をいただきたいと思います。

●仙波委員長：要綱に書いてあるのでは礼をしてから時間を測るんだけど、現実は今第一声の発音から時間を測っているという意味で、今のほうが運用的に言うと、なんというか良心的な。いわゆる当初の礼をして座ってというのを要綱に書いてあるのはそうなんだけど、今運用しているほうに要綱の事項を変えるという。要綱じゃなくてなんだ、注意書きか。

○松平次長：申し合わせ。

●仙波委員長：申し合わせで書いてある事項を現実に戻したい、そういう意味でございます。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

〔 全員了承 〕

3 市議会だより9月号の掲載内容について

●仙波委員長：市議会だより9月号の掲載内容について、議会事務局より説明をお願いします。

○松平次長：市議会だより9月号（案）を御覧ください。9月号につきましては、ページ数は4ページでございます。掲載内容につきましては、6月定例会の質問と答弁及び先ほど決定いたしました、9月定例会の会議日程を掲載することといたしております。以上でございます。

●仙波委員長：掲載内容についてはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

●仙波委員長：最終確認については、私に御一任をいただきたいと思います。

休 憩 午前10時17分（委員、議長、事務局長以外 退室）

再 開 午前10時18分

4 所管事務調査（行政視察）について

今年度の所管事務調査について、日程は9月29日（火）から10月2日（金）まで、視察先及び調査項目は、視察概要に記載のとおりで実施することを決定。

○ 閉会 午前10時26分

議会運営委員長 仙 波 憲 一